

# 1 こども医療費助成事業を拡充します

## 高校生年代の自己負担額を無料に

本市では、子どもの疾病について適切な療養を受けさせることで、疾病の慢性化の予防と保護者の経済的負担の軽減を図ることを目的として『こども医療費助成事業』を実施しています。

今回、本事業のさらなる推進と子どもの健全育成に資するため、当該助成内容を拡充します。具体的には、高校生年代の自己負担額を無料とし、0歳から高校生年代まで統一した医療費助成制度とします。

### 1 拡充の内容

令和4年10月から高校生年代の自己負担額と入院時の食事療養費を無料とする。

対象年代	種別	現在の自己負担額		改正後
中学生 まで	通院	無料	⇒	無料
	入院	無料 ※ 食事療養費も助成対象	⇒	無料 ※ 食事療養費も助成対象
高校生 年代	通院	1回500円 ※500円未満はその金額	⇒	無料
	入院	1日500円 ※食事療養費は対象外	⇒	無料 ※食事療養費も助成対象

### 2 対象者数(拡充分)

約4,800人

(高校生年代の者で、市内に住所を有し、健康保険の被扶養者または被保険者であれば、国籍、こどもの就労等に関係なく対象となります。)

【拡充の影響額】

年間約3,000万円の扶助費(医療費)の増加が見込まれます。

### 3 受給者証更新の廃止

これまで毎年1年間有効の受給者証を送付していましたが、制度が高校生年代まで一本化されたことから、これらの受給者証の更新・送付の作業を廃止します。

【廃止の影響額】

年間約600万円の事務費の削減が見込まれます。

### 4 受給者証の交付

新しい受給者証は、9月末日までに郵便により送付します。